

きざりのたもと

NO.43 月刊

第十一輯 雜集益 第三号

昭和七年一月一日 発行所 岡山県都窪郡吉備町東町二五字垣方

吉備 觀光協會

○仕置場のあと (その二) 第二十五号の続き

納所行統のことについて延頼藩初代戸川達安と関係があるのでは書いてみよう。行統は蒲前の宇喜多直家に仕へ、初め家老の長船紀伊守組に属して知行千石を有してゐた。天正六年に尾子勝久の重臣山中鹿之助が播州佐用郡の上月城に搦籠つた時、毛利方の小早川左衛門佐、吉川駿河守等がこの城を攻撃した。宇喜多秀家は当時毛利氏の旗下にあつたので、この合戦に出陣した。納所弥右衛門は切少の頃は七郎といひ、廿五歳の若年にして城の一番入り口を敵陣に当つて右眼を抜かれたが怯まず、敵散人を討取つた。この時その臣青井五郎三がかげきたつて弥右衛門を肩に擔つて退却する處へ、又も敵陣が飛び来つて五郎三の胸を打ちぬかれ倒れた。これをみていた味方の原七郎右衛門(切名は豊五郎)といふものが馳せて五郎三の首を打ち取つた。敵兵を切り倒してその首を奪ひ取り弥右衛門を背負つて共に帰陣した。この興五郎は後ちに定祐と改めた。働きは援隊であつたので直家から感状を賜つた。天正十八年の相模の小田原城の北條氏を攻略した時は宇喜多秀家が豊臣秀吉に従つて出征したが、秀家は切少であつたので先手として戸川肥后守達安が湯本の北の山へのぼつて陣をとつた。弥右衛門は旗奉行を勤め戦功をありぬれ、帰陣後その功によつて五百石を加増せられ備前、美作、播磨、備中四ヶ国の総邸代役に任ぜられた。邸宅は岡山市上伊福にある。いま跡所といふ地名が残つてゐる。ここに二重堀の構へ跡があつたが、いまは毀はされつてゐる。

其後戸川達安は蒲前を去つて一時奈良に暫居し、後ち關東方に加わつたのであるが、弥右衛門は石田方にあつて敗れ、帰陣し浪人してゐるのを達安が召出し、女子三人を浪人分として扶助したのである。数年の後ち早島村の浦田の地へ移され、鼻紙料として禄高五十石下された。偶達安の次男安九が三千四百石を領し、早島八分知したので始め家臣に取り立てられ繁達して家老職につき八十五歳の高齡で寛永十四年十二月二日生涯を終つた。その子八郎右衛門秀正嗣を継ぎ、主命によつて中村姓に改めた。寛永十九年八月に戸川安九が早島へ入部の時に八郎右衛門の邸宅へ泊られたことがある。(八代和兵衛五右衛門の時に姓を納所に復した)

納所蔵人道教 浦上宗景の臣 高三年行年九十 弥右門行統 高千石 早島戸川氏に仕へ

- 中村姓に改む 延宝四年七月 作左門秀秋
- 八郎右門秀正 家老 治部進義陳 八十六 八良右門良臣
- 慶安四年五月 幼名作左 忠右門常誠 和兵衛秀権 納所姓に改む
- 治長進秀親 寛延四年五月 忠右門常誠 和兵衛秀権 納所姓に改む
- 寛政九年五月 嘉永元年七月 和兵衛秀智 御用人 三保右衛門秀望 先三郎秀亮 御納戸役
- 明治四年五月 早島町早島 (白邸宅) 浩 一三五六番地に住す

幕末時代の撫川、度々領主別、采地并に用達人

これは文久辛酉(元年)の秋、渡辺興平というものが著した記録である。当時の地名が現在の行政区域改正によつて変更してあるものがある。

△戸川方之介達敏 撫川 中撫川 日畑

領地 都宇郡 三田 佐屋 九名 大津寄 高山

御用達 撫川町 太田新助 太田終右衛門 中川屋千代藏 小田郡 宇戸谷 上高末 同 小分 袖岡庄五郎

目代助勤 俣野源治郎 同 小分 糺屋伊右衛門 年寄 吉岡屋庄吉 同 小分

△板倉楳津守勝弘 領地 都宇郡 賀陽郡 矢部 宮内 川入 板倉 西花尻 沖分 東花尻 平野

小田郡 本堀 矢掛 横谷 江良 中 小田 宇内 宇戸 黒木 小林(上下) 下高末 黒山内(上下) 東三成 山口 東水砂 星田 三山 西水砂

板倉と矢掛には宿場が置かれた。 板倉宿本陣 東方平右衛門 庭瀬所目代 脇平小平太 矢掛宿本陣 石井源治郎 矢掛目代 渡辺重平

御用達 庭瀬 太田藤太郎 野崎富三郎 太田徳藏 中田屋吉五郎 今屋了助 川野屋久右衛門 山地屋喜兵衛 津田屋儀平治

中村 山部伊助。 三山 山室小十郎 三宅千代五郎。 山口 谷本半十郎 土倉信次郎 谷本興四郎。 矢掛 赤松京右工門 森下修藏 森下敬藏 中西治助 本堀 新谷嘉助 中西雅作 高草禎藏 高草市。 西三成 江本辰右衛門。 高末 長谷川佐五郎。 小田 高見庄五郎。

○

吉備町の思潮について 鎌倉執権の最明寺時頼が書き遺したといわれる諸國遊歴の「人國記」に備中の國のことをこう書いてゐる。

備中の國の風儀は、すべし意地強く、侍を始めとして、百姓男女までも、勇気の義理を勵ます心が常にあり。然りと雖不敵一大膽のことになり。意地がある故に道理を辨えざる事が多く、例へば兄弟口論して、兄は弟を哀まらず、弟も亦兄を敬ぶ心がなく、氣勢に随つて兄弟とも切り結んで、終に討果たすの類あり。然れどもこの國の内、備前堺から半國は(高梁川流域)以東をいふか、は不正の國の風流なる所あり。眞実は西寄りの郡程にはなかく無之。云々とある。北條時頼は七百余年前の人である。作者は單に西明寺殿とあるので、一説には別人にして誰れ人ということを知らず、或は後生の作ではないかと疑問視されてゐる。

備中の人には人の上に立つて矜持ではあるが、個人主義に於て私利に鋭く、慈深く他人の短所をい、探らして自己を誇張する癖がある。殊に協調的精神に乏しく何事をなすにも理屈が多く、纏りかた、性質があるといわれてゐる。この吉備町は備中の東端に位して備前の國に接してゐるので、備前

の思想が多分に入り込んでいることは勿論である。思想は周囲の環境によつて支配せらるるものである。この地方は太古大和朝廷創業以來吉備の國となへられた中心地にして、氣候は溫和であり災害は少なく、住民は純朴に幸福な生活を営んで、たが、武家の執興とも平氏の専横時代に遷り、源平の争いは鉾、板倉の山野を舞台に演ぜられ、應仁の乱には山名氏清・赤松則村等の勢力が接觸して争ひは絶えず、戦国時代に至つては常に毛利、宇喜多の両軍がこの地に争奪戦を繰り返して来た。殊に天正十年には羽柴秀吉は大軍を吉備の野に馳せ、足守川流域約二十料に亘る中国軍の置く諸城を攻撃して一激戦を巻き起した。平和な住民の生活はこうした幾度となく戦場に晒され、蹂躪せられ、思想も亦混乱し、道儀も頽廢したことは言ふまでもないことである。慶長五年徳川家康が全國を統一して江戸（東京）に幕府を開き、諸國に大名を配置して支配し漸く安定したが、この備中は一回一藩の所領ではなく、小祿の大名が分封を受け、或は他藩の采地もあり、また幕府直轄地もあつて錯綜を極めたりで、住民の思潮も複雑であつた。この吉備町は始め庭瀬、撫川の内に三万石を所領レ戸川氏が入部し、その基礎が確立したのであるが、八十余年後になつて嫡子が夭折したので久松、松平両氏を経て板倉氏がこれに替り、戸川氏は諸侯の席を失つて僅か五千石で濠池一筋を隔てた撫川に改易せられた。幕命は致方ないことであるが戸川氏に恩顧を有する侍、町人は喜ばず、新知を得た板倉氏との間に精神的に相反目が生じたことは否めない事実である。一庭瀬二万石庇でもないし、一庭瀬の殿様で馬の毛色がかつらないうし、などとは撫川住民が大名の庭瀬を軽侮した雑言なのである。むしろ戸川氏が遠隔地へ轉封せられた、たならばいざ

知らず、あまりにも近接し過ぎた處にその原因をつくつたものと思はれる。また支配するものと支配せられるものとの間に往々問題を起し、訴訟沙汰になつた事件も他國に比べてこの備中には多かつた。従つて百姓代や庄屋などその間にあつて少なからず苦心したようである。

文久二年に漢學者阪谷素が「所領である川上郡九名村の出身で父を良哉と云ふゆが備中は昔から訴訟好きの名がある。これは領主が交錯してゐるので、人心が一致しないことが原因するが、上は威力によつて租税を重くし、下は事を好んで私権を主張することによる。各村の里正が鄰封は鄰里の如く、鄰里は兄弟の如く礼儀の道を教へ導き、一村愛を先んじて憂へ、一村の樂しみを後れて樂めば、争ふて訴訟を起すことはない。備中の里正（庄屋）の任は他國よりも重くその任にあるものは慎重でなくてはならぬ。と、つて里正に對して警告を書いた。いま一つの原因はこれを宗教的にみることも出来る。これは氏神といふ神社が数ヶ所あることである。最初日蓮宗の信奉者であつた戸川氏は今の八幡山の八幡神社を領内の總氏神として崇拝してきた。然るに以前の釣鐘の銘に南無妙法蓮華經の題目が刻んであつた。其後撫川に移つたので日蓮宗の信徒は戸川氏の菩提寺であつた不変院の鎮守八幡神社に参詣し、日蓮宗以外の佛教徒は前記の八幡神社へ参詣する習慣になつた。また撫川にも中撫川の新屋敷に八幡神社と素盞鳴神社の二社があり、この地域でも八幡神社は日蓮宗、素盞鳴神社はそのほかの宗派のものだ。神として今日まで続けられてゐる。大槁の西詰に大きな石造の常夜燈がある。これは明治十九年一月に撫川町の有志者によつて建立せられた。

たもので、これに「氏神兩社」と刻んである。これは云ふまでも前記ニ社をさしてゐる。また関戸には秋祭に「兩社氏明神」の幟がたてらる。一、小村里に「小氏神」の在することは奇としな、宗教的に區別した対立的氏神の鎮座することは全回的にみてその例は珍らしい。各神社とも春秋二季の大祭があり、これに「家内安全、五穀豊饒、商工繁榮」などの文字のある縦三三横七の短冊形本殿刷りの紙片の護符が宗教別に家庭毎に配布せらる。このような宗教的區別は昔からの傳統的因習づけられ、容易に住民の腦裏から消え去ることは困難なものであらうが、吉備所の總氏神を一元化して奉つて祭祀すべきではないかと考へらる。

(不変院に鎮座する八幡神社は明治の初年神佛混淆禁止令によつて經典による八軸大菩薩に改められたのである。八軸とは法華經八巻を偈に八軸と稱するので八幡神社の「八」の字と共通する處から起つた尊稱語である。)

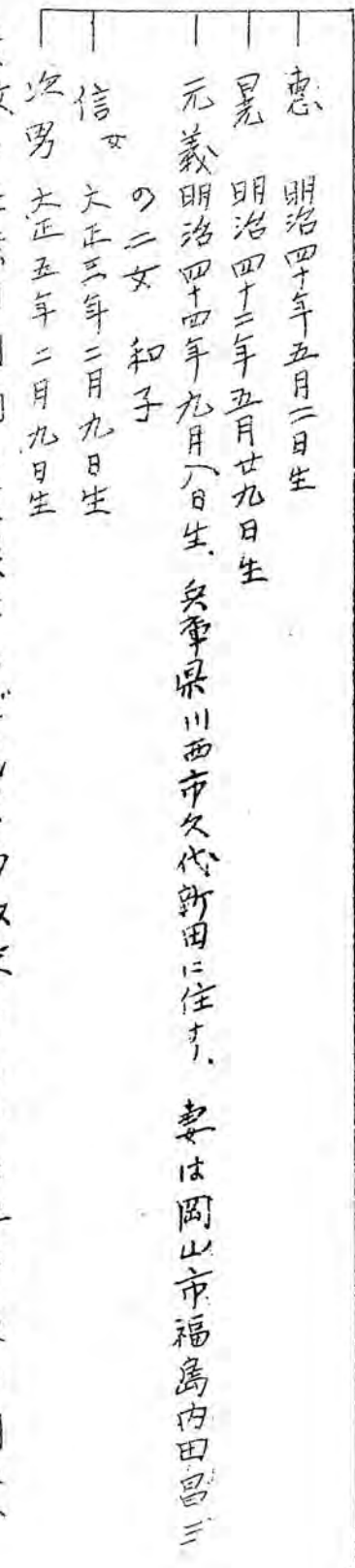
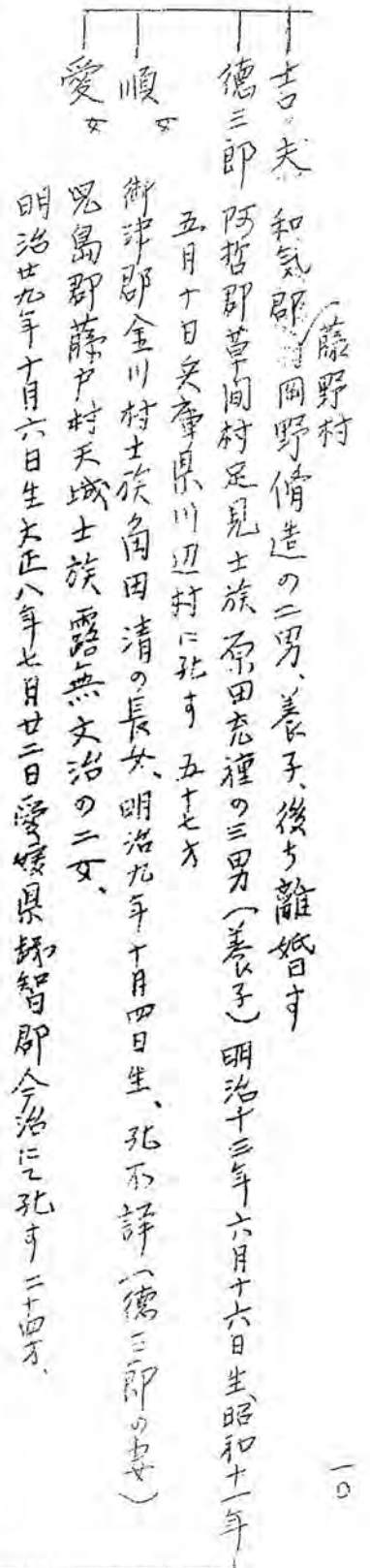
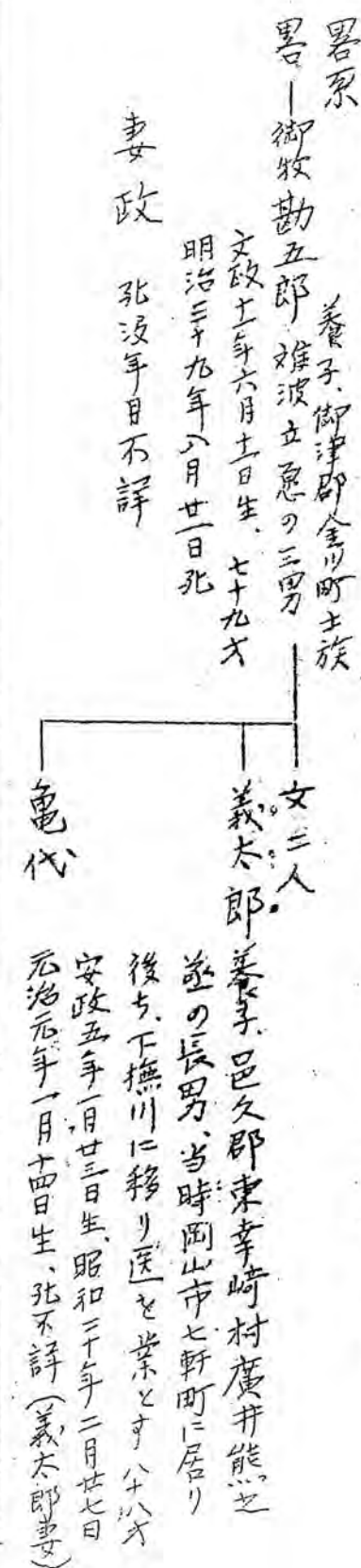
○ 撫川因扇の由来

撫川因扇の起源は詳でないが、清山神社(板倉氏の藩祖を祀る)の文書に「献上の因扇二本公方様(ごぼうさま)將軍家のこと)に披露候處一段の仕合に云々。寛文五年二月 老中 稲葉美濃守から板倉内膳正宛の書状がある。内膳正は鹿瀬藩の始祖となつた板倉中守重高の義祖父能登守重良の傍にあたる人で、宝永二年九月に六十五歳で卒した、三河國重原城主の始祖五万石板倉内膳正重種である。寛文五年は重種の二十五歳の時である。また別に寛文十三年五月に五十七歳で死没した曾祖父に当る清山神社の祭神、内膳正重短がある。いづれも内膳正であるので、將軍家に献上したの重種か、重短か疑問が起るが、清山神社に保存してある所から考へれば、恐らく重短に宛てたものと思はれる。

重短は寛文の初年大坂城に在番、同五年十二月老中に列してゐる。かして製造の始まりは重短の伯父重宗安慶安、兼應の境に京都所司代(朝廷に關する諸般の事を掌する役人)を勤めたので、京都に因扇の製法を家臣に習得せしめたものを傳承して、後ちの重短が独特の趣向をこらした優雅なものに仕上げたと見るべきであらう。この傳法が三十五年の元禄十二年に庭瀬に封せられた重高殿中守宛にわたされたものである。始めは下層階級にある家臣の間に手办取として、暇につくられ、専ら趣味を旨とし、手のこつた精巧なものであつて、もとより採算を度外し時間と労力を惜まらず、入念にその技巧を樂むことのみが目的であつたので、貴顕階級の間に珍重せられて、需要も増加してきたので、それが認められ一般に知られるようになり、需要も増加してきたので、そのつくり方を町家に傳へ撫川領内の商人をして廣く販売せしめるに至つたのである。最初の因扇の名稱はわからぬが、撫川から売り出さ

れたので撫川因扇の稱が起つたのである。 漸次數百年生産量も増加したので、製法を習得するものが殖えつたに販賣業者もこれを製作するようになり、全く撫川商人の手は移つたのである。明治維新後は最も盛んにして全国的に名を知られ、往來の人々は土産品にしていたので、当時は十数軒の製造者や店舗を列べ、かなりの経営振りを示していたが、機械工業が勃興し因扇も亦機械的大量生産となり、粗雑ではあるが價格低廉一見して美観な製品が市場にあらわれようになつて比較的高價な、この撫川因扇は漸く影を以てめするに至つた。そこで製造を中止し轉業せざるものも続出し、次第に衰退の一途を辿つた。偶下撫川の医師御牧義太郎が私財を投じて下撫川一三七番地(今は池上)に家屋を借り受けて合資会社を組

織レ、大正の初め頃因扇の本場、丸亀から練達した駈人数名を備ふて大々的に製作にあつたが採算がとれず、日ならずして解散した。もと御牧氏の考へは撫川因扇の精巧な傳統を遺す目的であつたが販売を主として多量につくれば、いさお一般の市場にみられる粗悪な因扇と異なるところがなくなり、技能を磨けば繁華にあわす因扇としたようである。この義太郎は下撫川一五番地（いまの沖正男の處）に住して、地方の傳道に努めた。此れが撫川地区のキリスト教の嚆矢といわれ、義太郎はがしこい人柄ではなく高潔な、立派な性格の持主であつた。昭和二年二月廿七日八十八歳の高齡でこの世を去つたのである。妻を龜代といひ、実子がなかつたので、娘の順子と養女に迎へ、和氣郡藤野村（和氣町）の因野吉夫を婿養子としたが、縁がなく離別し、原田徳三郎をあと養子に容れた。徳三郎は工学士の法學士にして神戸に在任してゐたので、龜代は夫の死後撫川を去つてそのもとへ行き、九十歳の高齡で生涯をこじた。現在は孫の元義が御牧家を嗣いでゐる。御牧氏は備前藩士の出にして代々の墓は東山共同墓地にある。



衰微した撫川因扇も其後はただ民芸的趣味をもつた好事家の間に、樂みのうちにつくられ、いたに過ぎなかつたが、大正八年八月久通宮邦彦王殿下の妃、皇子殿下が岡山へ御來岡の時に撫川因扇のこびに、ついで御下向になり、これが動機になつて、県当局はこの因扇の民芸品価値を高く認め、このまま、放置して中けは、その傳統はいつの日か断絶し、しまふことをいたく嘆き、製法の奨励に努めさせた。

テント
 寢具一式
 中ふんぐ店
 吉備町本町 電二五番

花莖用 堅系
 吉備整經所
 庭瀬駅前 電一八番